

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下岡 寛

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山口 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、株式会社河合ゼミナール（以下「原告」といいます。）より提起されていた損害賠償請求訴訟について、和解が成立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2023年11月15日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	株式会社河合ゼミナール
所在地	岐阜県関市桜ヶ丘三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 河合 喜久雄

(3) 当該訴訟の内容及び請求金額

原告は、当社連結子会社である株式会社ウィッツ（以下「㈱ウィッツ」といいます。）が平成29年3月31日まで運営していたウィッツ青山学園高等学校のサポート校（岐阜L E T S、大垣L E T S、関L E T S、愛知一宮L E T S）を運営している会社であり、先行していた損害賠償請求訴訟の判決結果を受け、同じ理由で当社及び㈱ウィッツ、当社代表取締役であった福村康廣に対して、連帯して145,462,047円の遅延損害金を支払うことを求め、大阪地方裁判所に訴訟提起しました。

先行していた損害賠償請求訴訟とは、体験型スクーリング（ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにするなど）を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどを踏まえ、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為を理由とする損害賠償を請求した訴訟です。

(4) 訴訟の解決があった年月日

2025年2月27日

(5) 当該訴訟の解決の内容及び和解金

当社及び㈱ウィッツ（以下「被告ら」といいます。）が原告に対し、本件の解決金として、連帯して7500万円を支払い、原告が被告らに対するその余の請求を放棄することを内容としております。

以上